

第5章 子ども・子育て支援関連施策の展開

●基本目標 1●

一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

（1）教育・保育の充実と質の向上

すべての子どもの健やかな育ちを推進していくために、保護者の就労や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育を受けられる環境づくりに取り組みます。

幼稚園・保育園・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実を図るため、保育士研修などに取り組むとともに、幼児教育アドバイザーの配置に向けた検討を進めます。

- 保育士研修の実施
- すくすく園児応援事業
- 放課後児童クラブ指導員の研修会の実施
- 図書館での児童の読書活動の推進（お話し会）
- スクールカウンセラー配置事業 等

（2）親子で遊び学べる場の提供

子育て家庭が親子で参加して遊び学べる場や機会を提供することにより、日常ではなかなかできない体験や学習を通して、子どもの心身の健やかな成長と親子の絆の深化を図ります。

また、子育てに関する相談や同世代・異世代との交流を通して子育てに対する不安や孤立感の解消を図ります。

- 子育て支援センター（きらきらマミー）におけるイベントの開催
（親子運動あそび・イクメン講座「パパと遊ぼう！」・子どもの食事相談など）
- 親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」
- 児童遊園等整備事業
- ほっと♡カフェ with 子育てマイスター 等

（３）人間性・社会性を育む体験活動の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。多世代との交流や地域の文化に触れることで人間性・社会性を育む体験活動を推進します。

ボランティアや協力企業など地域の資源を活用し、地域ぐるみの取り組みとして子育てを支援していきます。

- わくわく体験塾
- 保育園訪問・高齢者施設訪問 等

（４）家庭や地域の教育力の向上

出生数の低下や核家族化の進行などにより、子どもと接する機会が少なくなっている現状を踏まえ、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての自覚と責任を高める取り組みを進めます。

また、誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支え、笑顔があふれるまちづくりをめざす意識の醸成を図ります。

- 学校支援ボランティアの育成
- マタニティ・ブックスタート、ブックスタート、ブックステップ
- 子育て支援講座（パパママ学級など）
- 交通安全教育指導者の育成
- 学習人材バンク、まちづくり百科の周知・拡充 等

（５）子育て家庭への経済的支援の推進

計画策定にあたって行ったニーズ調査において、育児休業取得後に希望より早く職場に復帰した理由について「経済的な理由で早く復帰する必要があったため」という回答が、母親・父親ともに最も高かったこと、また、子育てに対する気持ちについての設問で、「子どもが小さいうちは家庭で育てたいが、経済的に難しいので子どもを預けて勤めにでたい」が49.3%と最も高かったことから、子育てについては経済的な負担も大きいことがわかります。

子育て家庭に対し、経済的な負担を軽減する支援を推進します。

- 子育て応援カード・コミュニティバス専用カードの交付
- 児童手当
- 子ども医療費助成・インフルエンザ予防接種の助成
- 学校給食費の補助
- 奨学金制度の充実
- 紙おむつ用ごみ袋の交付 等

●基本目標 2●

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

安全で快適な妊娠、出産環境を確保するため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援体制の充実をめざします。

健康面の医療的支援だけでなく、不安や疑問の解消、発達の気になる子どもへの早期支援など、助産師、発達支援相談員、保育士、認定心理士、言語聴覚士、保健師などの専門スタッフによる総合的支援を推進します。

- ネウボウみつけ（見附市保健福祉センター）
- 不妊治療費助成・不育症治療費助成
- 妊婦健康診査料助成・妊産婦医療費助成・妊婦歯科健診
- 妊婦訪問 等

(2) 子どもや母親の健康の確保

子どもが健やかに生まれ、成長していくためには、子どもの健康のみならず、その母親も健康であることが大切です。

成長の様々な過程の中で、各種健康診査、健康教育や保健指導、相談体制の充実等を図り、母親ならびに乳幼児の健康の確保と、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進します。

- 新生児・産婦訪問（助産師）
- こんにちは赤ちゃん訪問（母子保健推進員：ひまわりさん）
- 訪問型産後ケア（看護型・ヘルパー型）助成・通所型産後ケア
- 4 か月健康診査・1 歳6 か月児健康診査・3 歳児健康診査
- 離乳食教室
- 乳児一般健康診査
- 2 歳児歯科健診
- 就学時健康診断
- 休日在宅当番医 等

（３）子育て支援の情報提供・相談体制の充実

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が負担や不安を抱えたまま孤立してしまうことが懸念されています。

子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感することができるよう、保護者の気持ちを受け止め寄り添う相談体制を充実させるとともに、必要なサービスが必要な方に利用してもらえよう、適切な情報提供に努めます。

- みつけ子育てガイドの配布
- 子育て支援サイト「スマイルみつけ」・子育て応援メール「スマイル」
- 子育て安心はがき
- ほっと♡カフェ with 子育てマイスター（再掲）
- 7～8 か月児すくすく相談会
- 発達相談
- 子育て支援センター（きらきらマミー） 等

（４）安心して外出できる環境の整備

小さな子ども連れでも気兼ねなく安心して外出できるよう、ハード面、ソフト面のどちらにおいてもバリアフリーとなるユニバーサルデザインのまちづくりをめざして環境を整備するとともに、親子が気軽に立ち寄り利用することができる施設の拡充を図ります。

- おもいやり駐車場制度
- 赤ちゃんの駅登録施設の拡充
- 除雪対策（歩道除雪） 等

●基本目標 3●

子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

少子化や核家族化の進展、または地域における人間関係の希薄化により、地域と子育てのつながりは弱くなっており、子育てに不安や負担を感じながらも、社会から孤立している子育て家庭は少なくありません。

家庭と地域が一体となって子育てを支援する拠点としての子育て支援センターの機能を強化し、多様なニーズに対応していきます。

- きらきらマミー・ネーブル
- きらきらマミー・今町
- きらきらマミー・新町
- 出張！子育て支援センター 等

(2) 子育て支援のネットワークづくり

子育てに関するニーズの複雑化や多様化が進んでおり、また子育てに関する不安や悩みを抱える家庭や、子育て支援を必要としている家庭が増加している中、子育てを支える地域のネットワークづくりが一層重要となっています。

地域で子育てに関する活動を行う市民活動団体や民間事業者、民生委員・児童委員や地域に貢献している高齢者など、様々な社会資源や各種の公共施設を十分かつ効果的に活用し、学校、地域、職域等のあらゆる立場の人が、地域住民としてともに子どもの健やかな成長を応援するという支えあいの環境づくりを推進します。

- 子育てマイスターの育成
- 母子保健推進員（ひまわりさん）養成講座
- ファミリー・サポート・センター 等

(3) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

子ども・子育て支援は、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援をします。また、虐待や父母の精神的疾患、生活困窮等、特に配慮を必要とする子どもと子育て家庭に十分な対応が行えるよう、家庭的な養護、自立支援策の強化という観点も踏まえ、総合的支援に努めます。

その他、近年増加している日本語でのコミュニケーションが難しい家庭への支援についての取り組みを検討します。

- 初期療育「つぼみ」・療育教室「のびのび」
- ことばの相談室「すこやか」
- つくし会
- 養育医療費給付制度
- 就学援助制度
- すくすく園児応援チーム
- かがやきファイル
- 教育相談窓口「わたぼうし」
- 通級指導教室
- 親の会の紹介（見附市手をつなぐ育成会・見附市自閉症親の会「メロディー」）
- 育成医療・小児慢性特定疾病医療費・精神通院医療（自立支援医療）
- 見附市精神障害者医療費助成・重度心身障害者医療費助成
- 特別児童扶養手当・児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- 自立支援教育訓練給付費・高等職業訓練促進給付金
- 就労自立促進事業
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 見附市母子福祉会「かるがも会」 等

（４）子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、学校や幼稚園・保育園等が開催する交通安全教室などの活動を支援し、地域や関係団体との協働による交通安全指導を促進するほか、広報活動や各種啓発活動を推進します。また、犯罪等に関する情報の提供、防犯講習の実施、子どもの見守り活動の支援など、子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関等と連携した活動を推進します。

通学路など、安全を確保するための環境整備に取り組みます。

- 見附市通学路交通安全プログラム
- 交通安全教室の開催
- 交通安全街頭指導所
- 防犯訓練の実施
- 青色防犯パトロール活動
- 防犯灯の新設・更新補助制度 等

●基本目標 4●

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

（１）多様な教育・保育環境の整備

世帯構成や就労形態の多様化により、共働き世帯が増加する中、仕事と家庭生活の両立を社会全体で支援していくことが必要です。

市民一人ひとりが仕事上の責務を果たしながらも、家庭や地域生活などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方の選択や実現ができるよう、多様化しているニーズに対応した教育・保育環境の整備を進め、仕事と生活の調和の実現を支援します。

- 一時保育・乳幼児の一時預かり
- 延長保育・土曜日保育
- 病後児保育室「にじ」

（２）育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保

小学校就学前児童の保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に認定こども園、幼稚園、保育園等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行うとともに、ニーズ調査結果を基に設定した教育・保育の量の見込みを踏まえ、計画的な認定こども園、幼稚園、保育園等の整備を推進します

- 子育て支援サイト「スマイルみつけ」・子育て応援メール「スマイル」（再掲）
- 乳児保育 等

（３）子育てしやすい雇用環境の整備

企業においては、育児休業や短時間勤務制度など仕事と子育ての両立を図るための勤務環境を整えることが定められていますが、「取得しにくい職場の雰囲気」や経済的理由などにより、実際に制度が利用されていない場合も少なくありません。父親も母親もともに子育てに積極的に参加できるよう、働き方の見直しを含めて、企業や個人へワーク・ライフ・バランスを働きかけていきます。

- 新潟県ハッピー・パートナー企業の周知
- HP や広報見附による啓発 等

（４）男女共同参画による子育ての推進

計画策定にあたって行ったニーズ調査において、結婚や妊娠、出産などを機に離職する女性が多いこと、また、家庭内での役割分担として、育児や子どもの教育を担っているのは主に女性であることが明らかになっています。共働き世帯においても同じ傾向がみられることから、仕事と子育てを両立する負担が女性に大きくかかっている状況となっています。

そのような負担を緩和し、安心して子育てができるよう、様々なニーズに対応した子育て支援サービスを充実させるとともに、男性の子育て参画を促進し、また、地域で子育てを支えあう子育て支援体制づくりに取り組みます。

- 父子手帳のダウンロード
- イクメン講座「パパと遊ぼう！」（再掲）
- パパママ学級（再掲） 等